



地域包括ケアNEWS (精神)

■ごあいさつ

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」この言葉を耳にされた時、どんなイメージを持たれたでしょうか。

「地域包括ケア」は、聞き慣れているけれど、何故かイメージ化がうまくできない、というところでしょうか。

2017年は「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けた動きが、本格稼働する記念すべき年となります。各地でこれまでも、精神障害者の地域移行に係る素晴らしい活動が積み重ねられてきました。それらの経験を通し、酸いも甘いも噛み分けられる知恵を持つアドバイザーと、地域を愛し地域の実情を知り尽くした地域の保健・医療・福祉関係者が、チームを編成し、経験知と現場知が融合することで、精神障害者が「この地域で暮らしたい。暮らして良かった！」と思える、障害のあるなしに関わらず、誰もが安心して暮らすことのできる「地域づくり」が、各地域で進んでいくことを期待しています。

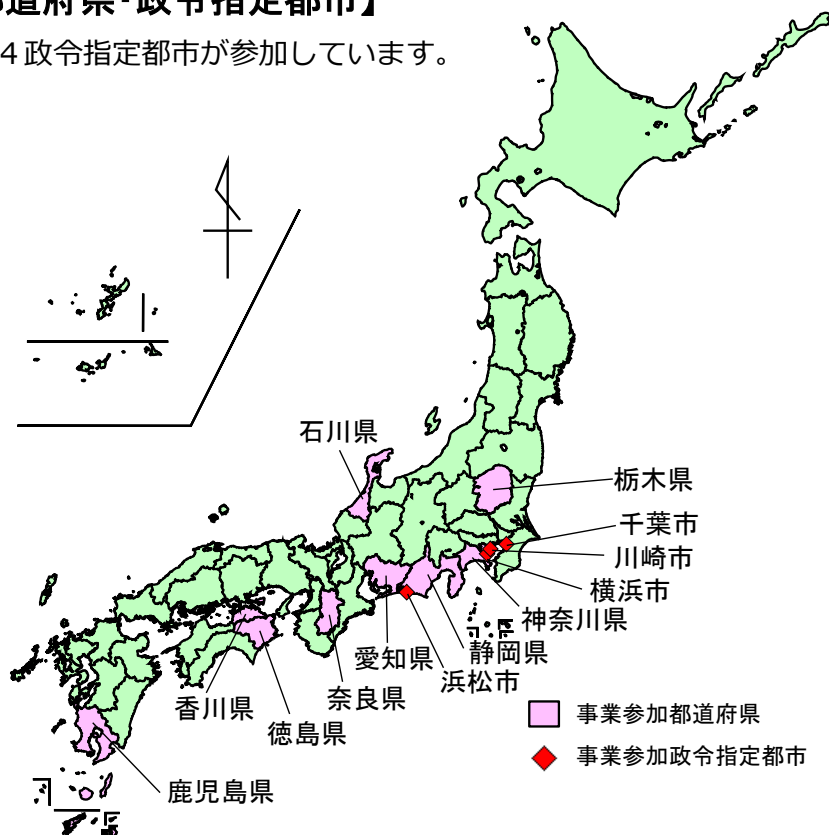
ぜひ、各地域の取組や活動を、この紙面で発信して下さい。精神障害者との素晴らしい出会い、創意工夫、楽しい経験、苦い経験・・・etc. この活動に取り組むチームとして、皆がそれらを共有し、一步一步と前に進むための、勇気と知恵を互いに得られる、そんな場として活用されることを願っています。



厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部 精神・障害保健課
課長 田原 克志

【本事業参加都道府県・政令指定都市】

本年度は、9県4政令指定都市が参加しています。





■地域包括ケアのこれまでとこれから

～地域移行支援を通して自分らしい生き方・暮らし方を見つける～

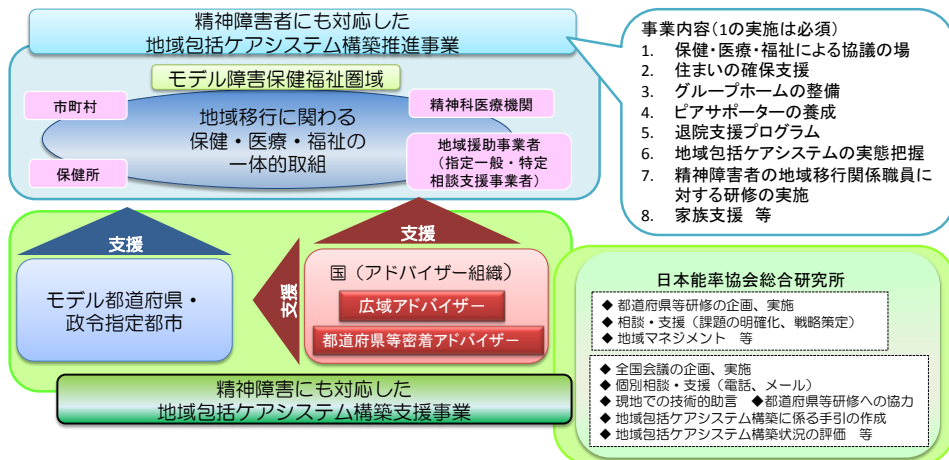
街中で車を走らせていると相談支援専門員と50歳代の男性が一緒に歩いているのを見かけた。入院中は何もしたくない、退院したくないと言っていたが、地域移行支援を利用して退院した人だ。今も2か月に1回、昼食を共にしている。その前日には理容店に散髪に行き身だしなみを整えるようになったという。相談支援事業所に戻ると、相談支援専門員が女性と裁縫をしていた。長く医療中断の状況にあったが家族が亡くなり入院となった人だ。地域移行支援を利用して退院を目指しているがほとんどしゃべることがない。姉から元気だった頃の話の聞いたところ「裁縫工場で働いていて、とても面倒見がよかった」ことがわかり、本人の回復を信じていることができるようになったという。地域活動支援センターには、利用者の話に耳を傾けているピアスタッフがいた。このピアスタッフも5年間入院して13年前に退院した。今日の昼食は、30年間の入院ののち8年前に退院した男性がつくった幕の内弁当だ。入院前の板前の経験を生かして今は弁当づくりの仕事をしている。地域移行支援を利用して、自分らしい生き方・暮らし方を見つけた人、そして見つけている人たちだ。



～良質かつ適切な精神障害者への医療の提供及び障害者福祉の充実につなげたい～

昭和29(1954)年の全国精神衛生実態調査では、精神障害者の全国推定数130万人のうち、要入院者は35万人であり、当時の病床(約3万床)は、その10分の1にも満たないとしていた。その後30年かけてこの要入院者35万人という推計を追い求めてきた。しかし、医療看護技術の進歩と共に、入院治療から地域生活支援中心へと改革することになり、いわゆる長期入院者への支援とその責任を精神科医療機関だけに押しつけるのではなく、医療と福祉と行政等が連携して取り組むことになった。平成15年の「精神障害者退院促進支援モデル事業」を皮切りに、平成24年4月には障害者自立支援法に「地域相談支援」を位置づけた。しかし、今なお、1年以上入院している人が18万5千人に上っている現状を踏まえて、新たに精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加(就労)、地域の助け合い、教育が包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を目指すこととした。ここでの連携を通して、哲学、理念、人材の交流を進めるとともに、各地の好事例を汎化して、近い将来の良質かつ適切な精神障害者への医療の提供及び障害者福祉の充実につなげていきたい。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業 委員長 岩上 洋一 (特定非営利活動法人 じりつ 代表理事)





第1回 担当係長等会議 & AD合同会議 を開催！

平成29年6月30日（金）に総勢260名が参加した第1回担当係長等会議とAD合同会議が開催されました。

【担当係長等会議プログラム】

「行政報告」① 厚生労働省精神・障害保健課 田原 課長
「行政報告」② 厚生労働省精神・障害保健課 鶴田 課長補佐
「データ分析による計画の企画立案実行管理支援」 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 精神保健計画研究部 部長 山之内 芳雄
「地域移行機能強化病棟における地域移行実践の取組について」 医療法人積善会 積善病院 理事長 江原 良貴
「実行性のある地域包括ケアシステムの構築及び地域移行支援を推進するために」 特定非営利法人 じりつ 代表理事 岩上 洋一



※会議資料については、HP (<http://mhlw-houkatsucare-ikou.jp/>) に掲載しています。

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業」広域ADのご紹介

所属・役職・氏名	※敬称略、◎委員長	担当自治体
特定非営利活動法人 じりつ	代表理事 岩上 洋一 ◎	栃木県 愛知県
株式会社Retice	取締役 東 美奈子	奈良県
社会福祉法人蒼溪会 山梨県立あゆみの家	施設長 有野 哲章	香川県
一般社団法人ソラティオ	代表理事 岡部 正文	横浜市
医療法人社団風鳴会 サポートセンターきぬた	地域移行コーディネーター 金川 洋輔	神奈川県
社会福祉法人会津療育会 会津若松市障がい者総合相談窓口	管理者 齋藤 研一	静岡県
社会福祉法人半田市社会福祉協議会	副センター長 徳山 勝	石川県 徳島県
社会福祉法人養和会 あんず・あぷりこ	理事長 廣江 仁	川崎市
神奈川県生活支援センター	副主任 望月 明広	浜松市
兵庫県但馬県民局豊岡健康福祉事務所	所長 柳 尚夫	鹿児島県
特定非営利活動法人ヒーライトねっと相談支援センターくらふと	副理事長 吉澤 浩一	千葉市
杏林大学 精神看護学	教授 浅沼 奈美	—
一般財団法人 江原積善会 積善病院	理事長 江原 良貴	—
山口県立こころの医療センター	院長 兼行 浩史	—
福岡県粕屋保健福祉事務所	所長 中原 由美	—
公益財団法人東京都医学総合研究所	主任研究員 新村 順子	—
岡山県精神保健福祉センター	所長 野口 正行	—
自治医科大学 精神看護学	教授 半澤 節子	—
国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所社会復帰研究部	部長 藤井 千代	—
医療法人孝栄会 前沢病院	理事長/院長 前沢 孝通	—
国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所精神保健計画研究部	部長 山之内 芳雄	—



第1回 AD合同会議 ～白熱した グループワーク！～

事業に参加した13自治体の担当者&都道府県等密着AD&広域ADによるグループワークが行われ、地域の課題を話し合った後、各地域での今後の具体的な戦略を練りました。会場全体が熱を帯びるほど、活発な意見交換が行われました。

グループワークの概要

現状の課題は？



- 地域には「顔が見える関係」がある。「退院支援」に向け、どうやって、みんなの力を結集させていくか？
- 「保健所」は保健・医療・福祉関係者を繋ぐ「要」。どうやって巻き込むか！その戦略は？
- 協議の場に、病院のPSWだけ、ではなく、医師、看護師を巻き込みたい！
- 市町村の気運を高めたい！
- 精神障害者の地域移行、地域生活支援の経験がない事業所等は、イメージ化が難しい。イメージを持ってもらうための戦略・取組が必要。

具体的な戦略は？



- ピアサポーターの養成プロセスが重要。
応募を行う段階から、戦略的に仕込んでいく。
- 毎月1回、モデル病院で「院内説明会」を実施する。
- 病院から「対象者リスト」を提出してもらうように、動いていく。
- 地域資源を分かりやすく伝えるための「使えるマップ」を作成する。
- 地域移行の素晴らしさやメリットを「伝えること」が重要。まずは、研修会等を活用する！
- 公的病院でモデルを始動する → そこでノウハウを蓄積する → 全県展開
という順番で取り組む。
- 何に取り組むか、1年間のロードマップを作成する。

まとめ

精神障害者の退院支援を「地域の課題」として捉え、以下のような取り組みを行うことが、最初の一步。

- ・目標値を掲げること。それに対して準備を行うこと。
 - ・医療機関に対し、退院支援に協力させてもらいたい意志を伝え、何人の退院支援に関われるか、尋ねること。
 - ・「630調査」を活用すること。
 - ・県は、地域移行支援を保健所の役割として位置づけること。
- 等々





精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業について

厚生労働省では、今年度より、精神障害者の方が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に資する取組を推進する補助事業を開始いたしました。

本事業の実施主体は、都道府県又は指定都市であり、ピアサポートの活用に係る事業や精神障害者の地域移行関係職員に対する研修に係る事業などのほか、各自治体の実情に応じた包括ケアシステムの構築に資する事業を実施することができることとなっております。

精神障害者の方の地域移行を進めるためにも、是非、本事業をご活用下さい！

※今年度に本事業を活用される場合、精神・障害保健課までご連絡をお願いします。 電話：03-3595-2307

★事業参加都道府県・指定都市へのお願い

広域アドバイザーの研修及び現地支援の日程が決まりましたら、事務局までご一報ください。

事務局にて訪問・取材させていただき、当日の様子を、当該「地域包括ケアNEWS(精神)」に掲載いたします。

★第2回 AD合同会議

9月又は10月を予定しています。
詳細が決まりましたらご案内いたします。

【編集後記】

いよいよ、構築支援事業がスタートしました。事業実施に向けては手探りな部分が多々あることと存じます。皆様のお役に立てるよう、事務局メンバーも本事業の一員として、ご支援させていただきます。どうぞ1年間よろしくお願ひ申し上げます。

厚生労働省 社会・援護局
障害保健福祉部 精神・障害保健課
担当：柿澤、瀬戸

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業事務局

(株式会社日本能率協会総合研究所)
担当：田中、河野、政岡、布施
電話：0120-876-300
メ-ル：houkatsu_care@jmar.co.jp